

令和元年度 板橋区環境教育カリキュラム部会 活動方針及び進捗状況

1 本部会の目的

板橋区は平成20年2月にESD(持続可能な開発のための教育)の一環として、人間と自然と社会の関わりやつながりを通して、発達段階に応じた人格の形成や持続可能な社会の担い手の育成を目指した板橋区環境教育カリキュラム(平成20年2月)を策定した。その後、平成23年4月に板橋区保幼小中一貫環境教育カリキュラムを策定し、平成25年4月に改訂、平成30年度には、平成29年3月に告示された新学習指導要領に基づいて内容を見直し、SDGs(持続可能な開発目標)への視点も含め改訂した。

本部会は、このカリキュラムに基づき、小・中学校での一貫したねらいをもつ環境教育を効果的に実施していくための条件整備の在り方について検討し、SDGsを踏まえた環境教育を推進することを目的としている。

■「ESD」とは？

Education for Sustainable Development の頭文字をとったもので、日本では「持続可能な開発のための教育」と訳されている。2002年のヨハネスブルグ・サミットにおいて、わが国が「持続可能な開発のための教育の10年」を提案し、国連総会で採択された。2005年からの10年間を「国連ESDの10年」とし、学習指導要領にも「持続可能な社会」という言葉が盛り込まれている。

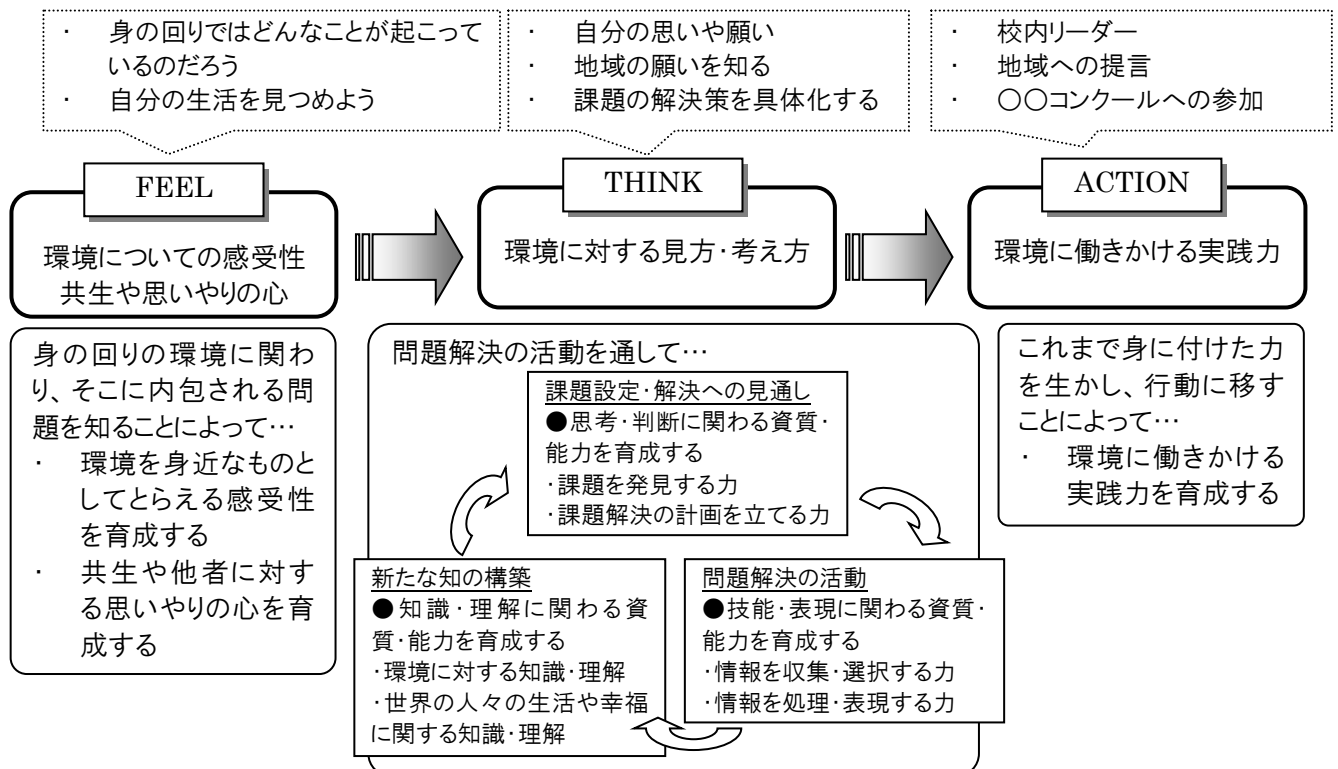
世界は、ひたすらに発展を目指す時代をすでに終え、未来に向けて誰もが快適でよりよい生活を送るためにはどうすればよいかを考え実践する段階に入っているといつてよい。この「未来に向けて」の教育が「ESD」であり、本区が策定した「板橋区環境教育カリキュラム」もこの「ESD」の考え方を具現化するものとなっている。板橋区の環境教育テキストが「未来へ」と名付けられた大きな理由である。

■「SDGs」とは？

持続可能な開発目標(SDGs)とは、2001年に策定されたミレニアム開発目標(MDGs)の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標である。

2 板橋区環境教育カリキュラムについて

- 身の回りの環境と同時に地球規模の環境について考え、知識・理解を深めるとともに、よりよい環境づくりの主体としての技能や態度を身に付けさせる。
- 環境に関する学習を中心として、「持続可能な社会の構築」に資するとともに、他者に対する「思いやり」の気持ちを育み態度化を図る学習とする。
- 幼稚園から中学校3年生までの11年間を見通した、保幼小中一貫型のカリキュラム構成とする。



○ 環境をとらえる視点として、「循環」「多様性」など、6つの視点を設定。

循環	地球上では、様々な物質やエネルギーの循環がなされている。人間の活動によって循環が阻害されることがあるが、環境負荷を減らし、循環型社会の実現を目指すことが大切である。
多様性	地球上の生物は、数十億年に及ぶ進化の過程を経て、様々な姿や生活様式を見せている。生物多様性は、生態系の多様性、種の多様性、遺伝的多様性という三階層でとらえることができる。各階層における保全を考えることが必要である。
生態系	生物とそれを取り巻く土壌、水、大気、太陽光などの非生物的環境との間の相互関係からなる自然のシステムのことを生態系という。
共生	異なる種の生物が行動や生理活動において互いに緊密な関係を保ちながら生活している現象をいう。人間間の関係のようにより広義に使われることもある。
有限性	再生産のできない燃料資源など、自然の資源は基本的に有限と考えられる。これらの資源を次世代のために大切にしていける必要がある。
保全	自然に手を加えずに保存するのではなく、自然の状態を調べ、適切に手を加えながら管理することによって積極的に自然を保護しようとする考え方が保全である。自然と人間が持続可能な関係を保ちつつ生活していくことが必要である。

3 活動計画

(1) これまでの経過(平成19年度～平成30年度)

年 度	内 容
平成19年度	<ul style="list-style-type: none"> ■ 板橋区環境教育カリキュラムの作成ーモデルプランの内容ー ①理念(大綱) ②各学年10～15時間程度の指導計画 ③学習活動例 ④学習シート(今後作成する副読本の骨子となるもの)
平成20年度	<ul style="list-style-type: none"> ■ 板橋区環境教育カリキュラムの検証 ① 小・中連携モデル校における実践検証 ② 成果と課題の分析(アンケート調査) ③ 内容の改訂 ■ 板橋区環境教育テキスト(小学校版)「未来へ1」「未来へ2」「未来へ 教師用指導書」の作成
平成21年度	<ul style="list-style-type: none"> ■ テキスト(小学校版)「未来へ」を活用した板橋区環境教育カリキュラムに基づく学習活動を全小学校で実施 ■ 板橋区環境教育テキスト(中学校版)「未来へ3」「未来へ 教師用指導書」の作成
平成22年度	<ul style="list-style-type: none"> ■ 板橋区環境教育カリキュラムを区立小・中学校において全校実施 ■ 板橋区環境教育テキスト「未来へ3」(中学校版)の配布 ■ 幼稚園から小学校2年生までのカリキュラム検討、保幼小中一貫型カリキュラムの作成
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ■ 板橋区環境教育プログラム部会との連絡協議会への参加 ■ 板橋区環境教育カリキュラム及びテキスト「未来へ」を活用した授業実践(全4回) ■ 総合的な学習の時間における、テキスト「未来へ」活用の位置付け
平成24年度	<ul style="list-style-type: none"> ■ 板橋区環境教育カリキュラムの授業実践と検討
平成25年度	<ul style="list-style-type: none"> ■ 板橋区環境教育カリキュラムの授業実践と検討(継続) ■ 環境教育テキスト「未来へ」の全面改訂に向けての内容検討
平成26年度	<ul style="list-style-type: none"> ■ 環境教育テキスト「未来へ」の全面改訂 ■ 環境教育全体計画(例)の作成
平成27年度	<ul style="list-style-type: none"> ■ 環境教育年間指導計画(例)の作成 ■ 板橋区環境教育カリキュラム及び改訂版テキスト「未来へ」を活用した授業実践(全3回)
平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> ■ 全学校園において環境教育全体計画と年間指導計画(幼稚園を除く)を作成 ■ 全学校園において環境教育全体計画及び年間指導計画(幼稚園を除く)に基づいた環境教育の実施 ■ 板橋区環境教育カリキュラム及び改訂版テキスト「未来へ」を活用した授業実践(全5回)

平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> ■ 全学校園において環境教育全体計画と年間指導計画(幼稚園を除く)を作成 ■ 全学校園において環境教育全体計画及び年間指導計画(幼稚園を除く)に基づいた、各教科で環境教育の実施 ■ 板橋区環境教育カリキュラム及び改訂版テキスト「未来へ」を活用した授業実践(全4回)
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> ■ 全学校園において環境教育全体計画と年間指導計画(幼稚園を除く)を作成 ■ 全学校園において環境教育全体計画及び年間指導計画(幼稚園を除く)に基づいた、各教科で環境教育の実施 ■ 板橋区環境教育カリキュラム及び改訂版テキスト「未来へ」を活用した授業実践(全3回) ■ 「板橋区保幼小中一貫環境教育カリキュラム」の見直し ■ 「未来へ」一部改訂

(2) 「いたばし学び支援プラン2021」における位置付け

重点施策2：豊かな人間性の育成

(2) 環境教育の推進

板橋区では、環境を単に自然の面だけで捉えて教材化するのではなく、人間と自然と社会の関わりやつながりを通して、発達段階に応じた人格の形成や持続可能な社会の担い手の育成を目指すといったESDの視点を取り入れた「板橋環境教育推進プラン2025」が平成27年度に策定されました。効果的な環境教育を進めていくために、「板橋区保幼小中一貫環境教育カリキュラム」に基づいて作成されたテキスト「未来へ」は平成27年度に改訂し、各学校で総合的な学習の時間や各教科等で活用しています。今後は、エコポリスセンターや地域の外部人材等を活用して、保育園・幼稚園・小学校・中学校で一貫した環境教育の充実を図っていきます。また、ユネスコスクールに加盟申請した小学校及び中学校を、ESDの推進拠点として位置付け、環境に関する優れた資質・能力をもつ「子ども環境大使」を育成していきます。

目標	平成29年度	平成30年度	令和元年度
エコポリスセンターや地域の外部人材等を活用し、「環境についての感受性、共生や思いやりの心」「環境に対する見方・考え方」「環境に働きかける実践力」を発達段階に応じて養う。	<ul style="list-style-type: none"> ①区立全小中学校の環境教育年間指導計画に、テキスト「未来へ」の活用や外部人材の活用を位置付ける。 ②小学校環境教育重点モデル校を1校指定し、環境大使の育成及び環境教育の推進を図る。 ③資源環境部と連携し、子ども環境大使育成プロジェクトを開始する。 	<ul style="list-style-type: none"> ①ユネスコスクールに認定された小学校2校により環境教育を推進する。 ②中学校環境教育重点モデル校を1校指定し、環境教育の推進を図る。 ③小学校子ども環境大使による、エコポリスセンターでの環境に関する発表等を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ①ユネスコスクール加盟申請校を増やし、環境教育を推進する。 ②板橋区環境教育カリキュラムに基づき、学校園や地域の特色を活かした授業実践を提案する。 ③子ども環境大使による、エコポリスセンターでの環境に関する発表等を実施する。

(3) 令和元年度の活動スケジュール

日程	活動内容	
令和元年7月	板橋区環境教育カリキュラム部会委員の推薦依頼及び決定	
令和元年 7月24日	第1回 部会	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度の活動方針の確認 ・テキスト「未来へ」を活用した授業実践の内容及び日程の検討

令和元年 9月13日～ 令和2年 1月16日	第2回 部会 ～ 第8回 部会	<ul style="list-style-type: none"> ●環境教育カリキュラム活動事例検討及び授業実践 ・テキスト「未来へ」を活用した授業検討及び授業実践 ・学校や地域の特色を踏まえた指導計画の検討 ・環境について児童生徒が自分の事として捉える指導の工夫の検討 ・児童生徒の変容や成果検証についての検討
令和2年2月	第9回 部会	●実践事例の原稿校正
令和2年3月		●事例完成

4 板橋区環境教育カリキュラム部会の構成

	所属	職名	氏名	学年 担当教科
部会長	高島第一中学校	校長	関 実	
部員	高島第一中学校	主幹教諭	大久保 秀樹	3年 理科
	西台中学校	教諭	小井田 美音	2年 社会
	志村小学校	主幹教諭	田中 美智子	3年 総合的な学習の時間
	蓮根第二小学校	主任教諭	金澤 恭一	3年 総合的な学習の時間
	緑小学校	教諭	小松 拓野	6年 理科
	高島幼稚園	主任教諭	新井 裕莉香	年長組
事務局	板橋区教育委員会 板橋区教育委員会 板橋区教育委員会	指導室長 統括指導主事 指導主事	門野 吉保 山藤 知子 佐藤 寛	

<感受期（後期）> 実践事例1 未来へ1 2 3
 第3学年 総合的な学習の時間
 「ビオトープはかせになろう」

SDGsとの関わり



○ 単元のねらい

- (1) 学校にあるビオトープと周りの自然について触れたり、調べたりする活動を通して、身近な自然環境に対する感受性、自然や生命のすばらしさに感動できる心を育む。
- (2) よりよい環境づくりのために自ら見いだした問題について、共生や思いやりの心をもって解決に向けての具体的手立てやビオトープと人との関わりについて考え、実践行動につなげる。

○ 環境教育の視点（単元を通して身に付けさせたい資質・能力・態度）

F E E L	【環境についての感受性・共生や思いやりの心】	・身近な地域と自然環境や社会環境に興味・関心をもち、意欲的に関わるができる。
T H I N K	【環境に対する思考・判断・表現】	・様々な体験活動を通して、身近な地域の環境のよさや問題点に気付くことができる。
	【問題解決に必要な技能】	・目的を明確にした取材活動や観察・調査を行い、情報を収集・選択することができる。
	【環境に対する知識・理解】	・身近な地域の自然環境や社会環境の特徴と現状について理解することができる。
A C T	【環境に働きかける実践力】	・観察、飼育・栽培等の活動を通して、自分たちの生活が成り立っていることに気付き、身近な生き物や植物を大切にすることができる。

○ 環境を捉える視点

共生	保全
ビオトープに生息している様々な生き物が、どのように同じ環境の中で複雑に関わり合いながらバランスを保って生きていることを知る。	ビオトープと人がどのように関わり合い、ビオトープを保全するための取組について考える。

○ 指導計画【全25時間（1～15時間、16～25時間）】

○ 「ビオトープと人との関わりについて考える」 本時の目標（16／25時）

ビオトープと人との関わりについて考え、イメージマップを作成しテーマを設定する。

<認識・問題把握期> 実践事例2 未来へ2 11

小学校 第6学年 理科
「生き物のくらしと環境」

SDGsとの関わり



○ 単元のねらい

- (1) 生物と環境のかかわりについて興味・関心をもって追究する活動を通して、生物と環境のかかわりを推論する力を育てる。
- (2) 生物と環境のかかわりについての理解を図り、環境を保全する態度を育て、生物と環境のかかわりについての見方や考え方をもちることができるようにする。

○ 環境教育の視点

F E E L		【環境についての感受性・共生や思いやりの心】	・地球上には人間を含めて無数の生物が存在していることを認識し、それらが互いに影響し合いつながり合っていることと、自らもその輪の中にいることを認識する。
T H I N K	【環境に対する見方・考え方】	【環境に対する思考・判断・表現】	・身近な地域にある豊かな自然を見つけ、それを世界のほかの地域と関連付けて考えることができる。
		【問題解決に必要な技能】	・目的を明確にしたうえで ICT などを活用し、情報を収集・選択することができる。 ・得た情報を相手に伝えるために自分の考えをわかりやすくまとめることができる。
		【環境に対する知識・理解】	・地球上の環境問題を自分たちの日頃の活動と関連付けて考え、原因・実態を正確に把握することができる。
A C T		【環境に働きかける実践力】	・自分らの活動が環境、そして様々な生き物に影響を与えることを理解し、自分にできることを論理的に考え、実践することができる。

○ 環境を捉える視点

循環	保全
環境の中で空気や水が循環しており、生き物はその上で生きている。しかし人間の活動によりその循環が乱れることがあることを認識する必要がある。	環境を保全することは環境のためだけでなく、環境の中に暮らす人間のためにも大切であるため、環境の保全のためにできることを考えることが必要である。

○ 指導計画【全7時間】

○ 「生き物のくらしと環境」 本時の目標（6／7時）

地球で起きている環境問題が生き物に与えている影響を、「食物連鎖」「水」「空気」の視点で考えることができる。

<感受期（後期）> 実践事例3 未来へ1 9～13
 志村小学校 第3学年 総合的な学習の時間
 「フードロスのためにできること」

SDGsとの関わり



○ 単元（題材）のねらい

- (1) 学校や地域、家庭の食べ物のごみについて調べる学習を通して、自らの生活との関わりから、地域の環境に対する感受性や自然を大切にしようとする心を育てる。
- (2) よりよい環境づくりのために学校や地域、家庭の課題に気づき、解決に向けて具体的な手立てを考え、自らの生活を改善していく実践行動につなげる。

○ 環境教育の視点（単元（題材）を通して身に付けさせたい資質・能力・態度）

F E E L	【環境についての感受性・共生や思いやりの心】	・学校や家庭において出される残菜やゴミについて調べる活動を通して、身近な地域と自然環境や社会環境に興味・関心をもち意欲的に関わることができる。
T H I N K	【環境に対する思考・判断・表現】	・様々な調査活動を通じて、身近な地域の環境のよさや問題点に気づくことができる。 ・環境により生活について調べた情報を効果的に活用し、自分の考えを分かりやすく表現できる。
	【問題解決に必要な技能】	・目的を明確にした取材活動や観察・調査を行い、情報を収集し、選択することができる。
	【環境に対する知識・理解】	・身近な地域の自然環境や社会環境の特徴と現状について理解することができる。
A C T	【環境に働きかける実践力】	・自分たちの豊かな生活が限りある資源によって支えられていることに気づき、ものを大切にすることができる。

○ 環境を捉える視点

循環	有限性
地球上では、様々な物質やエネルギーの循環がなされている。人間の活動によって循環が阻害されることがあるが、環境負荷を減らし、循環型社会の実現をめざすことが大切であることに気付く。	再生産のできない燃料資源など、自然の資源は基本的に有限と考えられる。これらの資源を次世代のために大切にしていける必要があるということに気付く。

○ 指導計画【全12時間】

○ 「フードロスのためにできること」 本時の目標（2/12時）

食べ物を捨て続けたら起きるであろう問題について資料を読み取ったり話し合ったりする活動を通して調べ、フードロスの問題点について考えをもつことができる。